ホームページ公表版

許可番号　００３００１２８９６２

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　名　　ＴＭＬ株式会社　代表取締役　青山　貴好
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事　達　増　拓　也

許可の年月日　　令和　５年１２月１２日

許可の有効年月日　　令和１２年１２月１１日

１．事業の範囲
（１）産業廃棄物の種類
取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物であるものを除く。）
・廃プラスチック類
・紙くず
・木くず
・繊維くず
・金属くず
・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
・がれき類
以下余白
（２）積替え・保管を含むもの
無
以下余白

２．許可の条件
以下余白

３．許可の更新又は変更の状況
平成１８年１２月１２日　当初許可
平成２０年　３月２４日　変更届出書受理
（１）　代表者を山本公弘から変更したこと。
（２）　本店所在地を東京都中央区東日本橋二丁目２８番４号から変更したこと。
平成２１年　１月２６日　変更届出書受理（代表者を井上進から変更したこと。）
平成２３年１２月１２日　更新許可
平成２４年１１月２６日　変更届出書受理（本店所在地を東京都港区芝二丁目７番２号から変更したこと。）
平成２７年１０月２６日　変更届出書受理（代表者を山本兼嗣から変更したこと。）
平成２８年１２月１２日　更新許可（優良認定）
平成３０年　６月　５日　書換申出書受理（産業廃棄物の種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。）

（以下、裏面記載）

ホームページ公表版

令和　３年　２月１０日　変更届出書受理（名称をトライマテリアル株式会社から変更したこと。）
令和　３年　８月３０日　変更届出書受理（代表者を青木秀夫から変更したこと。）
令和　５年１２月１２日　更新許可（優良認定）
以下余白

４．積替え許可（盛岡市の許可）の有無　無
以下余白

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　無
以下余白

ホームページ上
公 表 用 資 料

許可番号　第００５０４１２８９６２号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所　　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏 名　　ＴＭＬ株式会社

代表取締役　青山　貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第１項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事　佐竹　敬久

秋田県知事

許 可 の 年 月 日　　令和４年１月２４日

許可の有効年月日　　令和９年１月２３日

１．事業の範囲

（１）　業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

（２）　取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア　汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、イ　廃油、
ウ　廃酸、エ　廃アルカリ、オ　廃プラスチック類（廃自動車破砕物を含む、
石綿含有産業廃棄物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、カ　紙くず、キ　木くず、
ク　繊維くず、ケ　ゴムくず、コ　金属くず（自動車等破砕物を含む、
水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、
サ　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む、
自動車等破砕物を含む、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、
シ　がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
以上１２品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

令和４年１月２４日　新規許可

５．積替え許可の有無　　~~有~~・無

市名　　許可番号

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

以下余白

ホームページ上
公 表 用 資 料

許可番号　第 00609128962 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号
ＴＭＬ株式会社
代表取締役　青山貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事　吉村 美栄子

許可の年月日　令和　４ 年　１ 月　６ 日

許可の有効年月日　令和　９ 年　１ 月　５ 日

１　事業の範囲

種類	取扱	特記事項	種類	取扱	特記事項
燃え殻	×		金属くず	○	
汚泥	○		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○	
廃油	○		鉱さい	×	
廃酸	○		がれき類	○	
廃アルカリ	○		動物のふん尿	×	
廃プラスチック類	○		動物の死体	×	
紙くず	○		ばいじん	×	
木くず	○		政令第２条第13号に規定する産業廃棄物	×	
繊維くず	○		自動車等破砕物	○	
動植物性残さ	×		石綿含有産業廃棄物	○	
動物系固形不要物	×		水銀使用製品産業廃棄物	○	
ゴムくず	○		水銀含有ばいじん等	×	
これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。					

［備考］　表中の「○」は取扱うことができるもの、「◎」は積替え及び保管を行うことができるもの、「×」は取扱うことができないものを示す。

２　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
　なし

３　許可の条件
　なし

４　許可の更新又は変更の状況
　令和 4年 1月 6日　　許可

５　積替え許可の有無　　~~有~~ ・ (無)
　市名　　許可番号

６　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~ ・ (無)

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

ホームページ公表版

許可番号　第００７０７１２８９６２号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　名　　ＴＭＬ株式会社
　　代表取締役　青山貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事　　内 堀 雅 雄

許 可 の 年 月 日　　令和　５年　９月２８日
許可の有効年月日　　令和１２年　９月２７日

1　事業の範囲
(1)　事業の区分　　収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）
(2)　産業廃棄物の種類
①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤金属くず⑥ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑦がれき類
（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上７種類

2　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

3　許可の条件
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

4　許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成１８年　９月２８日	
変更届出年月日	平成２０年　２月１３日	（住所及び代表者の変更）
変更届出年月日	平成２１年　１月　８日	（代表者の変更）
更新許可年月日	平成２３年１０月１９日	（有効期間　平成２３年９月２８日～平成２８年９月２７日）
変更届出年月日	平成２４年１１月１９日	（住所の変更）
変更届出年月日	平成２７年１０月　７日	（代表者の変更）
更新許可（優良認定）年月日	平成２８年１０月　５日	（有効期間　平成２８年９月２８日～令和５年９月２７日）
申 出 年 月 日	平成３０年　５月２８日	（省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加）
変更届出年月日	令和　３年　２月　４日	（法人名称の変更）
変更届出年月日	令和　３年　８月　６日	（代表者の変更）
更新許可（優良認定）年月日	令和　５年　９月２８日	

5　積替え許可の有無　　有・(無)

6　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

ホームページ公表版

様式第七号の二（第十条の二関係）

7357

許可番号　00801128962

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号
氏　名　ＴＭＬ 株式会社
代表取締役　青山　貴好
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第１項 ~~第１４条の２第１項~~ の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事　大井川和彦

許可の年月日　令和５年１０月２６日
許可の有効年月日　令和１２年９月１３日

1．事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

積替え保管を除く：汚泥(*4)(*5)(*7)、廃油(*5)、廃プラスチック類(*1)(*4)(*6)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(*1)(*6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*4)(*6)、がれき類(*4)　以上９種類

（※）記載品目については、(*1) 自動車等破砕物を除く、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*6) 水銀使用製品産業廃棄物を含む、(*7) 水銀含有ばいじん等を除く

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし。

3．許可の条件
特になし。

4．許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成18年9月14日	新規許可	平成27年10月13日	変更届（代表者の変更）
平成20年2月13日	変更届（代表者、住所の変更）	平成28年10月26日	更新許可（優良認定）
平成21年1月16日	変更届（代表者の変更）	令和3年2月8日	変更届（名称の変更）
平成23年10月25日	更新許可	令和3年8月10日	変更届（代表者の変更）
平成24年11月21日	変更届（住所の変更）	令和5年10月26日	更新許可（優良認定）

5．積替え許可の有無　~~有・無~~
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
市名　　許可番号

6．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　~~有~~・無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

この許可証には「すかし」等の不正防止処理が施してあります。

ホームページ公表版

許可番号　00900128962

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　名　ＴＭＬ株式会社
代表取締役　青山　貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第１項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事　福田富一

許可の年月日　令和５(2023)年９月12日
許可の有効年月日　令和12(2030)年９月11日

1.　事業の範囲
(1) 事業の区分　収集・運搬（積替えを除く。）
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

種類	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等	条件等
汚泥	○	○	－	
廃油	－	－	－	
廃酸	－	－	－	
廃アルカリ	－	－	－	
廃プラスチック類	○	○	－	
紙くず	－	－	－	
木くず	－	－	－	
繊維くず	－	－	－	
動植物性残さ	－	－	－	
ゴムくず	－	－	－	
金属くず	－	○	－	
ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	○	○	－	
がれき類	○	－	－	

2.　積替・保管施設　なし

3.　許可の条件　なし

4.　許可の更新又は変更の状況
新規許可　平成18(2006)年９月12日
更新許可　令和５(2023)年９月12日　更新３回目

5.　積替え許可の有無（県内の政令市における許可）　有　・　無

6.　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　有　・　無

取扱窓口	資源循環推進課

様式第七号の二（第十条の二関係）

ホームページ公表版

許可番号　０１０００１２８９６２

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　名　TML株式会社
代表取締役　青山貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事　　山本　一太

許可の年 月 日　　令和　５年　７月１９日

許可の有効期限　　令和１２年　７月１８日

1　事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩ゴムくず、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類（以上１３種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑤については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2　許可の条件

なし

3　許可の更新、変更の状況

平成１８年　８月１６日　　新規許可

平成２３年　８月１６日　　更新許可
平成２８年　７月１９日　　更新許可
令和　５年　７月１９日　　更新許可

４　積替え許可の有無　　有・(無)

５　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

ホームページ公表版

令和 5年 9月 7日　　指令産廃第9-604号

許可番号　01101128962

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号
氏　名　ＴＭＬ株式会社
　　代表取締役　青山　貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事　大野　元裕

許可の年月日　　令和　５年　９月　７日

許可の有効年月日　　令和１２年　９月　５日

１．事業の範囲
（１）事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
（２）取り扱える産業廃棄物の種類
汚泥(*)
廃油
廃酸
廃アルカリ
廃プラスチック類(*)(#1)
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
ゴムくず
金属くず(#1)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*)(#1)
がれき類(*)
以上１３種類

※　産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※　産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※　産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

３．許可の条件
特になし

４．許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成18年 9月 6日	指令中環第6-90号	新規許可
平成30年 5月29日	－	変更届（水銀使用製品産業廃棄物の明示）
令和 3年 2月 8日	－	変更届（商号）
令和 3年 8月10日	－	変更届（代表者）
令和 5年 9月 7日	指令産廃第9-604号	更新許可（優良認定）

５．積替え許可の有無　　無
※　県内の政令市における許可の有無を記載

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

（以下余白）

ホームページ公表版

許可番号　第０１２００１２８９６２号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　名　ＴＭＬ 株式会社
代表取締役　青山　貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事　熊　谷　　俊　人

許可の年月日　　令和５年９月１３日

許可の有効年月日　　令和１２年９月６日

１．事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
(2) 産業廃棄物の種類
ア 汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む），イ 廃油，ウ 廃酸，エ 廃アルカリ，オ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物，自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む），カ 紙くず，キ 木くず，ク 繊維くず，ケ 動植物性残さ，コ ゴムくず，サ 金属くず（自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む），シ ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物，自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む），ス がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については，石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。
※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」，「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については，それぞれ水銀使用製品産業廃棄物，水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

２．許可の条件
な　し

３．許可の更新又は変更の状況
平成 18 年 9 月 7 日　新規許可
令和 5 年 9 月 13 日　更新許可（優良認定）・変更届（汚泥へ石綿含有産業廃棄物の取り扱いを追加）

４．積替え許可の有無　　~~有~~・無
（積替え許可を有している場合においては，市名及び許可番号を記載すること。）

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

（以下余白）

備考
市長が交付する許可証については，積替え許可の有無の記載は不要とすること。

様式第七号の二（第十条の二関係）　　令和　5年　7月21日　　5環資産更第429号

許可番号　第13－00－128962号

ホームページ公表版

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都大田区京浜島二丁目19番10号

氏　名　TML株式会社
代表取締役　青山　貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第14条第1項　の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事　小池百合子

許可の年月日　令和　5年　7月31日

許可の有効年月日　令和12年　7月30日

1　事業の範囲

（1）業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

（2）産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上13種類）

2　積替え保管施設

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

3　許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4　許可の更新・変更の状況
平成 18年　7月 31日　新規許可
令和　5年　7月 31日　更新許可 第 3 回

5　積替え許可の有無　無

6　規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無　無

（以下余白）

都認定番号:6－22－A0084

産廃エキスパート

東京都

このマークは東京都の優良認定事業者のマークです。

様式第七号の二（第十条の二関係）

ホームページ公表版

神奈川県指令　資循第４０４７８号　　許可番号　０１４０２１２８９６２

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　　名　　ＴＭＬ株式会社

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　青山　貴好

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第１項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事　黒　岩　祐　治

許可の年月日　　令和５年１０月６日
（初回許可年月日　平成１８年９月６日）
許可の有効年月日　　令和１２年９月５日

１．事業の範囲
（１）事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）

（２）産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
汚泥（※１※２）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※１※２）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（※２）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※１※２）、がれき類（※１）
※１：石綿含有産業廃棄物を含む。
※２：水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※３：水銀含有ばいじん等を含む。
（注１）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
令和５年１０月６日　更新許可

５．積替え許可の有無　　無

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

備考
「５．積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

神奈川県

ホームページ公表版

許可番号　2009128962

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　　所　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号
氏　　名　ＴＭＬ株式会社
代表取締役　青山　貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第１項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事　**阿部　守一**

許可の年月日　令和５年９月27日
許可の有効年月日　令和12年９月26日

1　事業の範囲

取扱う産業廃棄物の種類（特別管理産業廃棄物を除く。）	積替保管	※○：取り扱うもの　◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等	自動車等破砕物
汚泥	－	○	○	－	－
廃油	－	－	－	－	－
廃酸	－	－	－	－	－
廃アルカリ	－	－	－	－	－
廃プラスチック類	－	○	○	－	－
紙くず	－	－	－	－	－
木くず	－	－	－	－	－
繊維くず	－	－	－	－	－
動植物性残さ	－	－	－	－	－
金属くず	－	－	○	－	－
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	－	○	○	－	－
がれき類	－	○	－	－	－

2　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3　許可の条件
なし

4　許可の更新又は変更の状況
・平成18年９月27日　新規許可
・令和５年９月27日　更新許可

5　県内の政令市における積替え許可の有無　有　・　無
市名　該当なし　許可番号　該当なし

6　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　有　・　無

ホームページ上
公表用資料

様式第七号の二（第十条の二関係）

第０２２０１１２８９６２号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　名　　ＴＭＬ　株式会社

代表取締役　青山　貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事　　川勝　平太

許可の年月日　平成３０年　４月２５日

許可の有効年月日　令和　７年　４月２４日

１．事業の範囲

事業の区分　　収集運搬（積替え及び保管行為を除く）

産業廃棄物の種類　　廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず

以上　８品目

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

３．許可の条件

４．許可の更新又は変更の状況

平成２５年　４月２５日　　新規許可
平成３０年　５月１１日　　更新許可
令和　３年　１月１８日　　名称変更
令和　３年　７月１１日　　代表者変更

５．積替え許可の有無　　無

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

ホームページ上
公 表 用 資 料

許可番号第０２３００１２８９６２号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　　名　ＴＭＬ　株式会社
　　代表取締役　青山　貴好　様
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事　大　村　秀　章

許 可 の 年 月 日　　令和　４（2022）年　５月１６日
許 可の有効年月日　　令和　９（2027）年　５月１５日

１　事業の範囲

積替え、保管を除く。

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上　１３品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

２　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

３　許可の条件

なし

４　許可の更新又は変更の状況

該当なし

５　積替え許可の有無

有　・　(無)

ホームページ上
公表用資料

許可番号第０２３００１２８９６２号

６　規則第９条の２第３項の規定による許可証の提出の有無

有　　無

ホームページ上
公表用資料

許可番号　第０１２５０１２８９６２号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　名　ＴＭＬ 株式会社
代表取締役　青山　貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事　熊　谷　　俊　人

許可の年月日　　平成３１年 ３ 月２９日

許可の有効年月日　　令和 ８ 年 ３ 月２８日

１．事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類
ア 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），イ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。），ウ 廃石綿等

２．許可の条件
な　し

３．許可の更新又は変更の状況

平成 19 年 3 月 29 日	新規許可
平成 31 年 3 月 29 日	更新許可（優良認定）
令和 3 年 2 月 8 日	変更届（社名変更）
令和 3 年 8 月 10 日	変更届（代表者変更，役員変更）

４．積替え許可の有無　　~~有~~・無
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

５．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

ホームページ上
公表用資料

様式第一号の二（第十条の十四関係）　　令和　３年　８月２７日　　３環資産届第２８２３号
許可番号　第１３－５０－１２８９６２号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　名　　ＴＭＬ株式会社
代表取締役　青山　貴好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条の４第１項　の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事　小池百合子

許可の年月日　　平成３１年　３月１９日

許可の有効年月日　　令和　８年　３月１８日

１　事業の範囲

（１）業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

（２）特別管理産業廃棄物の種類
① 廃酸（ｐＨ２．０以下のもの）
② 廃アルカリ（ｐＨ１２．５以上のもの）
③ 特定有害産業廃棄物
ア．　廃石綿等

２　積替え保管施設

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

３　許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

４　許可の更新・変更の状況
平成 19年　3月 19日　新規許可
平成 31年　3月 19日　更新許可 第 2 回

５　積替え許可の有無　　無

６　規則第10条の12第２項の規定による許可証の提出の有無　無

（以下余白）

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

東京都

様式第十三号の二（第十条の十四関係）

ホームページ公表版

神奈川県指令　資循第７０８７号　　許可番号　０１４５２１２８９６２

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　東京都大田区京浜島二丁目１９番１０号

氏　　名　　ＴＭＬ株式会社

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　青山　貴好

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条の４第１項　の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事　黒　岩　祐　治

許可の年月日　　令和　５　年１０月　６　日
（初回許可年月日　平成２３年１０月　６　日）
許可の有効年月日　　令和１２年１０月　５　日

１．事業の範囲
（１）事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）

（２）特別管理産業廃棄物の種類
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、廃酸（pH2.0以下のものに限る。）、廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）
特定有害産業廃棄物
廃石綿等

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
令和　５　年１０月　６　日　　更新許可

５．積替え許可の有無　　無

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　無

備考
「５．積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

神奈川県